

総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会
ガス・石油機器判断基準ワーキンググループ（第6回）
議事要旨

1. 日時：2025年4月14日（月）16:00～17:16

2. 場所：経済産業省別館2階 238会議室

3. 出席者

委員：齋藤座長、赤松委員、大國委員、花村委員、林委員

オブザーバー：

一般社団法人日本ガス石油機器工業会 荒井オブザーバー、清水オブザーバー

一般社団法人日本ガス協会 菅沼オブザーバー

事務局：経済産業省 省エネルギー課 木村課長、井澤課長補佐、須田係長、宮原係員

4. 議事：

- ① ガス温水機器の目標年度について（案）
- ② ガス温水機器の目標基準値について（案）
- ③ ガス温水機器の特例制度について（案）
- ④ 潜熱回収型給湯機等の普及拡大に向けた取組について（案）
- ⑤ ガス温水機器のとりまとめ案について（案）

5. 議事要旨：

○議事① ガス温水機器の目標年度について（案）

ガス温水機器の目標年度（案）について、了承された。

○議事② ガス温水機器の目標基準値について（案）

ガス温水機器の目標基準値（案）について、了承された。

○議事③ ガス温水機器の特例制度について（案）

ガス温水機器の特例制度（案）について、了承された。

委員の主な意見は以下のとおり。

- エネファームの効率の評価方法について、バックアップボイラが稼働しない

状況であれば、将来的に機器の発電効率が向上した場合に分母のエネルギー消費量が0に収束していく、もしくはマイナスとなる可能性があるのではないか。

- エネファームの省エネルギー効果を勘案するために発電量を控除する考え方は理解するが、特殊な計算式であるため、注釈の追記等を検討いただきたい。

○議事④ 潜熱回収型給湯器等の普及拡大に向けた取組について（案）

潜熱回収型給湯器等の普及拡大に向けた取組（案）について、了承された。

委員の主な意見は以下のとおり。

- 各地方公共団体等におけるドレン排水の取扱を公表することは良い取組。より潜熱回収型機器の普及が進むよう、例えば条例の改正等の状況を踏まえたドレン排水の取扱状況を定期的に更新し、情報提供を進めていただきたい。
- ガス温水機器の統一省エネラベルの普及が進んでいない状況。ホームセンター等では、ミニラベルも活用し掲載をしていくことが重要。また、製造事業者においても統一省エネラベルのカタログ・WEB サイトを通じた情報提供も実施すべき。
- 不動産事業者が運営する賃貸物件情報サイトへの省エネ性能ラベル表示や、関連事業者による省エネ性能ラベル活用等といった情報提供の促進を通じて、一般消費者の省エネ意識の啓発に繋げていただきたい。
- 最終消費者が、潜熱回収型給湯器を導入することメリットが認知されていない。国が省エネする事によるメリットを明確化することで、最終消費者や集合住宅オーナーの意識向上につながるのではないか。

○議事⑤ ガス温水機器のとりまとめ案について（案）

ガス温水機器のとりまとめ案（案）について、

委員の主な意見は以下のとおり。

- 省エネルギーに向けた提言のうち製造事業者の取組について、統一省エネラベルを用いた情報提供に関する内容を追記いただきたい。
- ④ガス温水機器のうち暖房機能付きのものの実使用時を考えた効率改善のための評価方法の開発について、課題があることは認識しているが、モデルケース等の検討を通じて、引き続き開発に取り組んでいただきたい。

以上